

大阪府戦略本部会議資料

経営形態の見直し検討項目（A項目）  
類似・重複している行政サービス（B項目）  
基本的方向性（案）の概要

平成24年6月29日

# I 経営形態の見直し検討項目(A項目)

No	項目	基本的方向性(案)(6/19府市統合本部会議報告)
1	地下鉄	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 上下一体で民営化</li> <li>○ 当面の経営改善方策の実施</li> </ul>
2	バス	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地下鉄事業とは完全分離して運営、かつ民営化</li> <li>○ 民営化に向けて、路線譲渡及び管理委託の拡大を図る</li> <li>○ 当面の経営改善方策の実施</li> </ul>
3	水道	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市水道局と大阪広域水道企業団との統合協議を進める</li> <li>○ 市水道局は合理化策や経営改善策を策定、実行</li> </ul>
4	一般廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 収集輸送事業: 受皿組織に現業職員を移管、民間委託を拡大し完全民営化</li> <li>○ 焼却処理事業: 工場稼働体制の見直し、民間委託推進、当面はブロック単位での処理体制(一部事務組合)の構築</li> </ul>
5	消防	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 通常消防力の最適化の推進(水平連携の強化)</li> <li>○ 現行制度内での一元化の推進(府市消防学校の組織統合など)</li> <li>○ 法制度での対応(ハイパーレスキューの充実など)</li> </ul>
6	病院 ※戦略本部会議済	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市立住吉市民病院の小児・周産期医療の機能を府立急性期・総合医療センターへ機能統合</li> <li>○ 新たな大都市制度移行時に、地方独立行政法人大阪病院機構(仮称)を設立、府市病院を一体的に運営</li> </ul>
	弘済院	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 附属病院・第2特養: 直営廃止、民間移譲</li> <li>○ 第1特養: 指定管理期間満了後、民間移譲を検討</li> <li>○ 養護老人ホーム: 廃止決定済</li> </ul>

No	項目	基本的方向性(案)(6/19府市統合本部会議報告)
7	港湾	○「新港務局」として府市の港湾管理者を統合
8	大学	○ 公立大学のあり方について将来ビジョンを策定 ○ 市大改革の推進、府大改革の着実な実施 ○ 法人統合に向けた組織改革の推進
9	公営住宅	○ 大阪市内の府営住宅を大阪市に移管
10	文化施設	○ 美術館、博物館、科学館、動物園の府市による一体的運営の可能性と運営手法に適した経営形態について、引き続き検討(指定管理と地方独立行政法人化の両形態を軸に検討)
11	市場	○ 府市4市場はそれぞれが経営効率化を進める ○ 府市場は指定管理者制度(H24.4導入)の効果検証 ○ 市市場(本場、東部)は指定管理者制度に移行 ○ 市市場(南港)は引き続き検討
12	下水道	○ 市下水道事業は上下分離・コンセッション型による運営管理を含めた経営形態の検討 ○ 府市下水道事業の行政組織のあり方は継続して検討

## B項目 基本的方向性（案）の概要

基本的方向性(案)		該当法人・施設		
1	統合・一元化	3法人 2公設試 4施設	出資法人	信用保証協会 堺泉北埠頭(株)、大阪港埠頭(株)(大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合後) 文化財センター、市博物館協会(発掘調査業務の一元化)
			公設試験施設	産業技術総合研究所、工業研究所 公衆衛生研究所、環境科学研究所
			その他の施設 (公の施設等)	大阪産業振興機構【マイドームおおさか】、大阪市都市型産業振興センター【大阪産業創造館】(法人統合) 府立支援学校、市立特別支援学校 高等学校 こころの健康総合センター、こころの健康センター
2	事業(施設)の廃止や見直し、自立化	4法人 3施設	出資法人	大阪府国際交流財団(H34廃止)、大阪国際交流センター(自律的運営) 大阪府保健医療財団、大阪市環境保健協会(両法人とも自立化) 道路公社(市公社は解散も視野に入れたあり方検討/府公社は高速道路会社と統合) 住宅供給公社(市公社は、大都市制度移行時に存続できない場合、解散を基本)
			集客施設 (公の施設等)	キッズプラザ(自立化又は廃止)
			その他の施設 (公の施設等)	青少年野外活動施設(「伊賀」の廃止、海洋系は「海洋センター」の存続を基本) クレオ大阪(集約化検討)
3	役割分担を整理の上、当面、ストックを有効活用	3施設	集客施設 (公の施設等)	府立図書館、市立中央図書館 府立体育館、市立中央体育館 門真スポーツセンター、大阪プール
4	役割分担を整理	3施設	集客施設 (公の施設等)	大阪府立国際会議場、インテックス大阪 (ビッグバン)
			その他の施設 (公の施設等)	障がい者交流促進センター、障害者スポーツセンター 犬管理指導所、動物管理センター (ドーンセンター)

## Ⅱ 類似・重複している行政サービス(B項目)

No	項目	基本的方向性(案)(6/19府市統合本部会議報告)
1	府中小企業信用保証協会 市信用保証協会	・府市信用保証協会の統合については、府保証協会に吸収合併(H25年度中)
2	(公財)大阪府国際交流財団 (公財)大阪国際交流センター	・国際交流財団は存続期間を10年間(H34年度まで)と定めており、その後、 広域で必要なものは直営で実施 ・大阪国際交流センターは、H26年度に施設運営の民営化を実施し自律的運営 をめざす
3	(財)大阪府保健医療財団 (財)大阪市環境保健協会	・府保健医療財団は、公益財団法人として経営の安定化・自立化をめざす ・市環境保健協会は、一般財団法人へ移行し、自立化を図る
4	府道路公社 市道路公社	・府道路公社は、ハイウェイオーソリティ構想の実現に向け阪神高速道路(株)等 との統合をめざす ・市道路公社は、早期解散も視野にいれ、市公社のあり方について検討
5	府住宅供給公社 市住宅供給公社	・大都市制度移行時に市公社が存続できない場合には、市公社を解散することを基本 とし、その場合の課題について検討
6	堺泉北埠頭(株) 大阪港埠頭(株)	・府市港湾事業の統合(A項目)及び大阪港埠頭(株)と神戸港埠頭(株)の経営統合をした 後に、堺泉北埠頭(株)と(仮称)阪神港埠頭(株)の経営統合をめざす
7	(公財)府文化財センター (財)市博物館協会	・発掘調査業務を一元化する ・一元化の手法については、今後、A項目「文化施設」の博物館業務のあり方の 検討を踏まえ整理

No	項 目	基本的方向性(案)(6/19府市統合本部会議報告)
8	(地独)府立産業技術総合研究所 (地独)市立工業研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人統合により、工業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点「スーパー公設試」をめざす</li> <li>・法人統合に先行して、経営戦略の一体化と業務プロセスの共通化等を行う</li> </ul>
9	府公衆衛生研究所 市環境科学研究所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大都市制度移行時に、両研究所で共通する分野の検査・調査研究機能を統合した研究所を設置</li> <li>・運営形態については、非公務員型の地方独立行政法人化を基本として検討</li> </ul>
10	府立中央図書館、中之島図書館 市立中央図書館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・府立図書館は広域自治体が担い、市立中央図書館は各地域図書館の機能充実が図られるまではその補完機能として基礎自治体が活用</li> </ul>
11	府立体育会館 市中央体育館	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育会館は、興業・イベント中心の施設として広域自治体が管理</li> <li>・中央体育館は、基礎自治体が本来有すべき体育施設の規模・配置等の最適化を図るまでの間、施設の有効活用を図る観点から、競技大会も可能な施設として、基礎自治体で管理運営</li> </ul>
12	府門真スポーツセンター 市大阪プール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・門真SCは、施設構成、利用状況等をふまえ広域自治体が運営</li> <li>・大阪プールは、基礎自治体が本来有すべきプール施設の規模・配置等の最適化を図るまでの間、競技大会の開催も可能な施設として、基礎自治体で管理運営</li> </ul>
13	大型児童館ビックハン キッズプラザ大阪	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キッズプラザ大阪は、H29.3.31までは基礎自治体が契約を継続せざるを得ないが、以降の施設運営のあり方については、自立的経営等の観点から検討を行い、具体策が見いだせない場合は廃止</li> </ul>
14	府立国際会議場 インテックス大阪	<ul style="list-style-type: none"> <li>・両施設は役割、機能等が異なり統合になじまないが、MICE機能の強化に向けて、事業展開のあり方、集客力向上の方策等を検討</li> </ul>

No	項目	基本的方向性(案)(6/19府市統合本部会議報告)
15	こども青少年施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・林間系は、府の施設は少年自然の家を存続し、市の施設は伊賀を廃止し、信太山は当面継続</li> <li>・海洋系は、府立青少年海洋センターの存続(びわ湖の廃止)を基本に検討</li> </ul>
16	府障がい者交流促進センター (ファインプラザ大阪) 市障害者スポーツセンター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファインプラザ大阪は競技スポーツの振興拠点として広域自治体が管理運営(指定管理者制度を導入)</li> <li>・長居・舞州障害者スポーツセンターは基礎自治体の役割とするが、新たな基礎自治体単位での運営は困難であり、広域的な連携により管理運営</li> </ul>
17	(公財)大阪産業振興機構 (マイドームおおさか) (公財)大阪市都市型産業振興センター (産業創造館)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業支援において相乗効果を発揮できるよう、大都市制度移行時に両法人を統合する</li> <li>・施設(マイドームおおさか、産業創造館)は、法人が担う役割、利用者ニーズ等を見極めたうえで中核拠点の一本化も含めた最適化を図る</li> </ul>
18	ドーンセンター クレオ大阪	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドーンセンターは、専門的事業の実施、基礎自治体の業務を支援・補完する施設として広域自治体機能を担う</li> <li>・クレオ大阪は市民密着型事業の拠点施設として、基礎自治体の機能を担う</li> <li>・新たな基礎自治体における事業の水平連携のあり方をふまえ、5館体制の集約化を図る</li> </ul>
19	府立高校 市立高校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大都市制度移行時にあわせて広域自治体に一元化</li> </ul>
20	府市支援学校 市立特別支援学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大都市制度移行時にあわせて広域自治体に一元化</li> </ul>
21	府こころの健康総合センター 市こころの健康センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大都市制度移行時に広域自治体に一元化を図る</li> </ul>
22	府犬管理指導所 市動物管理センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所設置市に設置義務があることをふまえて、大都市制度移行時に基礎自治体が担う業務、施設の管理運営方法を明確にする</li> </ul>